

人事・総務ご担当者、管理職の皆さま向け

—— 労働法のルールを踏まえた実践的解説 ——

メンタル不調相談を受けた際に必要な初動対応・復職対応



開催日：2020年12月18日(金) 14:00～17:00

会場：大阪銀行協会 別館3階(11号室)

講師：石岸・山中総合法律事務所
パートナー弁護士 橋大樹氏

略歴：

弁護士。専門分野は労働法。慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。司法修習を経て弁護士登録の後、石岸・山中総合法律事務所入所。企業側に立つ弁護士として、訴訟、労働審判、団体交渉等の紛争対応のほか、長時間労働対策、セクハラ・パワハラ、休職、問題社員対応などを多数手がけ、人事労務に関連する様々な法律相談に対応している。

<主な著作>

『労働時間管理の法律実務』（中央経済社）

『労働条件変更の基本と実務』（中央経済社）

『休職した従業員を輕易業務で復帰させる義務はあるか』

(ビジネス法務) など。

◆特色

職場でメンタル不調の従業員が現れたとき、企業としてどう対応すればよいのか。休職に入っていた従業員が復職を申し出たとき、どのような手続を踏むべきか。こういったケースは中小企業であっても起こりうる労務問題です。こうした問題が起きた場合、適切な対応がとれず職場に悪影響が出てしまったり、労働法のルールを踏まえない対応をとるようなことは避けなければなりません。

本セミナーでは、労働法を専門分野として実際に多数のメンタル不調問題に対応してきた弁護士が、判例・裁判例をもとにして実践的な解説を行います。実際によく起きる相談ケースを想定しながら、適切な対応の仕方をお伝えするとともに、自社の就業規則がメンタルヘルス問題に対応した定め方になっているかのチェックも行います。

◆カリキュラム

※録音・録画をご遠慮下さい。

1. 最低限知っておきたい法律知識

- (1) 企業の安全配慮義務とは
—最高裁平12. 3. 24 (電通事件)
- (2) 経営陣の責任が問われる可能性もあるのか
- (3) 労災申請と厚労省の認定基準
—平23. 12 基発1226第1号
- (4) 私傷病休職とは従業員の解雇を猶予する制度
- (5) 労働安全衛生法のストレスチェック

2. 従業員からメンタル不調を相談されたら(相談篇)

- (1) まず企業がとるべき対応は何か
- (2) 休職を発令するために行うこと
- (3) 受診命令に従わない従業員への対応
- (4) メンタル不調で周囲に迷惑をかける従業員への対応
- (5) 休職を検討せず問題行動を理由に処分することは可能か
—最高裁平24. 4. 27 (日本ヒューレットパカード事件)
- (6) 従業員から相談がなければ放置してよいか
—最高裁平26. 3. 24 (東芝事件)
- (7) 適切な対応をとらなかった場合の企業リスク
- (8) 休職中の社員が毎日のように遊んでいるのをSNSで見発したらどうする

3. 従業員から復職を求められたら(復職篇)

- (1) 復職要件「治癒」の意味と企業対応
- (2) 原職以外の復帰を認めないことは可能か
—最高裁平10. 4. 9 (片山組事件)
- (3) 「休職中」と「満了時」で判断基準は何かどう異なるか

- (4) 週3日のパート勤務で戻してほしいという希望に応じる義務はあるか
—東京地裁平25. 1. 31 (伊藤忠商事事件)
- (5) アスペルガー症候群と合理的配慮論
—東京地裁平27. 7. 29 (日本電気事件)
- (6) 復職時の賃金引下げは可能か
- (7) リハビリ出勤を認める場合の実務ポイント

4. メンタルヘルス予防と早期対応(予防篇)

- (1) 採用時に健康情報を確認してはならないという誤解
- (2) メンタルヘルスの「原因」を踏まえた予防策
- (3) 長時間労働とハラスメントの複合体
—平28. 10 電通の女性新入社員自殺 労災認定を発表
- (4) 試用期間中に精神疾患が判明したら本採用拒否できるか
- (5) メンタルヘルスを抱える社員への対処法
- (6) 医師による面接指導(労安衛法66条の8)
- (7) ストレスチェック(労安衛法66条の10)

5. メンタルヘルス問題に対応した就業規則の作り方

- (1) 休職事由が連続欠勤だけになっていないか
- (2) 「期間」は適切に設定されているか
- (3) 休職と復職を繰り返すケースに対応した条項例
- (4) 企業が適切な対応をとるための根拠条項
- (5) 労働条件の不利益変更に当たる場合はどうすればよいか
- (6) 休職制度がない会社はどうすればよいか

受講料

会員…19,800円 一般…27,500円

*参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む

会員の方：入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。

一般の方：受講票とともにご請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。

*キャンセルはセミナー開催前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響、または、諸般の事情により、開催を中止させていただく場合がございます。

りそな総研ビジネスセミナー F A Xお申込み廃止のお知らせ

お客様の個人情報保護とペーパーレス化のために、F A Xによるお申込みを廃止しました。

お手数料をおかけいたしますが、弊社HPからのお申込みをお願いいたします。

1. セミナー申込URL <https://www.rrico.jp/seminar>

りそな総研セミナー

検索

2. 会員の方は、会員番号・パスワードをご入力いただくとスムーズです。

3. お申込み方法、会員番号・パスワード等、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：りそな総合研究所 研修セミナー部(大阪) 06-6258-8806